

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## インド輸出入銀行（証券コード：－）

### 【据置】

外貨建長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- インド輸出入銀行は、インド政府 100%出資の特殊金融機関であり、政府と極めて強固な関係を有する。また、インドの輸出促進を担う政府金融機関として重要な役割を担っている。このため、格付はインド政府の信用力（長期発行体格付：外貨建 BBB+/安定的、自国通貨建 BBB+/安定的）を強く反映している。産業政策上の重要性は高く、政府による数次の増資により資本基盤も大幅に強化されるなど、政府との強固な関係は維持されている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- インドにおける特殊金融機関であり、81年インド輸出入銀行法（輸銀法）に基づき82年に設立された。輸銀法上では、①政府との強固な資本関係②政府との強固な人的関係③政府により指定された業務の実施④資金調達面での政府やインド準備銀行（RBI）による支援⑤会社清算に関する法律の不適用—などの規定がある。これまでも政府から増資や金利補填などの支援やRBIからのサポートを受けており、政府からの増資は05/3期から22/3期まで毎期実施された。23/3期以降は十分な自己資本比率が維持されているため、政府からの増資は行われていない。
- 輸出や海外投資を支援する業務特性を反映し、金融およびEPCサービスなど特定業種や借り手への集中度が高い。地域別でもインド政府の輸出政策を反映してサブサハラ・アフリカ向けが約33%を占めるが、外国向け融資の多くはインド政府の保証が付されており、信用リスクは抑制されている。当行は中期経営戦略の一つとしてアフリカおよび中南米地域でのプレゼンス向上を掲げており、24年はナイロビおよびサンパウロに事務所を設立するなど、活動地域を拡大している。また、GIFT（グジャラート国際金融テック）シティーに新設した金融子会社を通じてファクタリング業務を開始しており、金融サービスの多様化を進めている。
- 企業部門の業績悪化に加え、RBIによる国内銀行部門全体に対する不良債権分類区分の段階的な厳格化に伴う不良債権計上の影響を受け、当行の不良債権比率は一時的に増加した。しかし、25/3期上半期末の不良債権比率は2.02%に改善しており、貸倒引当金控除後の不良債権比率は0.21%まで低下している。政府による継続的な増資や利益の積み上げにより、25/3期上半期末の自己資本比率は29.01%と十分な水準を確保している。当行はインド政府の輸出促進政策において重要な役割を果たしており、今後も政府との強固な関係の下で資本の健全性は維持されるとみている。

（担当）利根川 浩司・伊藤 信太郎

### ■格付対象

発行体：インド輸出入銀行（Export-Import Bank of India）

### 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的
自国通貨建長期発行体格付	BBB+	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年3月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一  
主任格付アナリスト：利根川 浩司
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) インド輸出入銀行 (Export-Import Bank of India)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル